

【件名】

辻説法通りの歩行者の安全について

【内容】

子供が4月より小学校に入学し、辻説法通りを一人で通学しています。辻説法通りは住宅の中の道路としては1日中かなり車の交通量が多いと思います。また、住民や観光客の歩行者、自転車もとても多いです。しかし、ガードレールなどの設置はなく、歩行者通路として白線がひいてあるだけです。道幅が狭いため、車同士がすれちがう際に歩行者の通路内に必ず車が入ってきます。かなりのスピードで歩行者や対向車をよけながら進む車もあります。また横断歩道を渡る時、ほとんどの車は横断歩道前で歩行者が待っていても停車することなく通過していきます。歩行者にとって非常に危険で歩きにくい通りだと思います。

辻説法通りの歩行者の安全確保を早急をお願いしたいと思います。

- ・通勤、通学時間帯の車の規制：一方通行にするなど
- ・歩行者通路の確保：ポールを設置、歩行者通路と車道の段差など
- ・車の速度制限：20km/h以下、ハンプ設置（特に横断歩道まえ）

【回答】

鎌倉市では、辻説法通りのように、歩行者と自動車が共存せざるを得ない道路で、歩行の安全性を確保するために、ドライバーが歩行者を尊重して通行するよう促す道路を「歩行者尊重道路」として位置づけ、沿道住民の皆様とともに道路の安全対策を検討しながら、順次整備することとしています。

辻説法通りは、9路線ある歩行者尊重道路の中で、最優先に整備する路線として、今年7月頃から沿道住民の皆様との検討に着手する予定です。沿道自治会・町内会の皆様からも歩行者尊重道路として整備していくことに対し協力意向が示されており、今後、ワークショップ等により具体の対策を検討することとしています。

御提案いただいた、車道と歩道に段差をつけて歩道を確保することすることについては、現在の狭い道路幅員の中では困難であると考えますが、一方通行規制やポールの設置、ハンプの設置等、歩行者の安全を確保できる手法について、沿道住民の皆様と検討してまいります。

平成30年5月29日対応／回答